

令和 2 年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在)

令和 3 (2021) 年 2 月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

【 本 編 】

1	給与水準（市町）	1
(1)	ラスパイレス指数の状況	1
(2)	ラスパイレス指数の推移	1
2	初任給（市町）	2
3	平均給料月額（市町）	3
(1)	職種別平均給料月額	3
(2)	職種別平均給与月額	4
(3)	技能労務職員の職種別平均給与月額	5
4	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	5

【 資 料 編 】

1	職員数（市町）	6
2	職員数（一部事務組合）	6
3	職種別職員数（市町）	7
4	職種別職員数（一部事務組合）	8
5	部門別職員数（市町）	9
6	部門別職員数（一部事務組合）	10
7	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	11
8	採用者数及び退職者数	12
9	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	13
10	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	14
11	職種別平均給料月額	15
12	技能労務職員の職種別平均給料月額	16
13	特別職の給料（報酬）月額	17

「令和2年地方公務員給与実態調査結果の概要」について

- 地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、地方自治法第245条の4の規定等に基づき総務省が実施した給与実態調査について、県内市町の回答をとりまとめ、「令和2年地方公務員給与実態調査結果の概要」を作成した。
- 調査基準日は、令和2(2020)年4月1日。
- 調査対象団体は、25市町及び12一部事務組合（プロパー職員がいない団体は対象外）。

1 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数の状況は、次のとおりである（表1）。

表1 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区 分	市					町					計				
	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2
	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
110 以上															
105 以上 110 未満															
100 以上 105 未満	4	1	1	1	2	1	1	1	1	1	5	2	2	2	3
95 以上 100 未満	10	13	13	13	12	9	10	10	10	10	19	23	23	23	22
90 以上 90 未満						1					1				

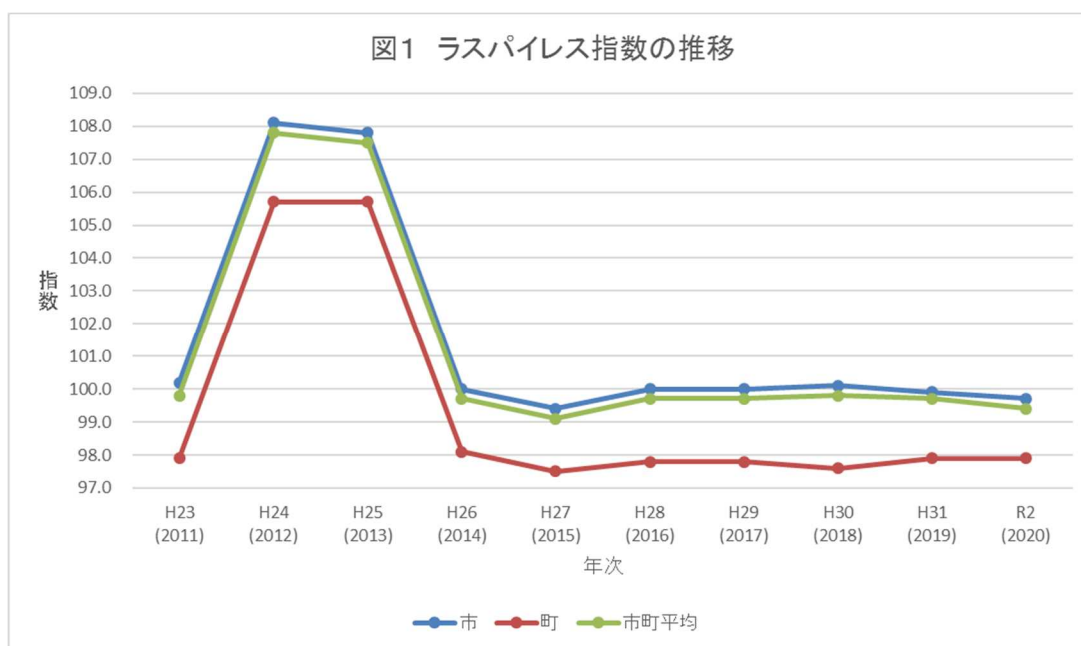
(2) ラスパイレス指数の推移

団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表2・図1）。

令和2（2020）年度は、前年に比べ市平均で0.2ポイント、市町平均で0.3ポイント減少し、町平均では増減なしであった。

表2 ラスパイレス指数の推移

区 分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	増 減			
						H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)	H30(2018) →H31(2019)	H31(2019) →R2(2020)
市平均	100.0	100.0	100.1	99.9	99.7	0.0	0.1	▲ 0.2	▲ 0.2
町平均	97.8	97.8	97.6	97.9	97.9	0.0	▲ 0.2	0.3	0.0
市町平均	99.7	99.7	99.8	99.7	99.4	0.0	0.1	▲ 0.1	▲ 0.3



2 初任給（市町）

一般行政職の初任給の状況等は、次のとおりである（表3・図2）。

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が181,914円、高校卒が152,200円であり、町においては、大学卒が182,200円、高校卒が150,991円となっている。

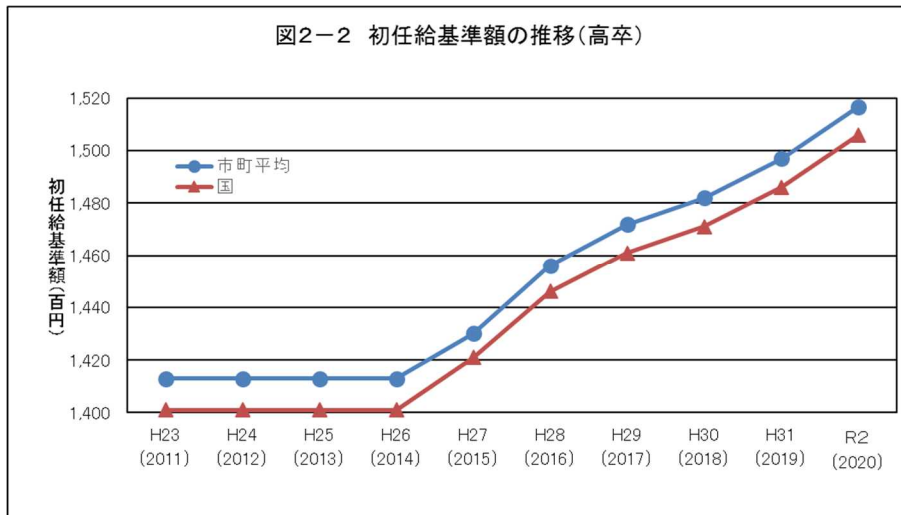
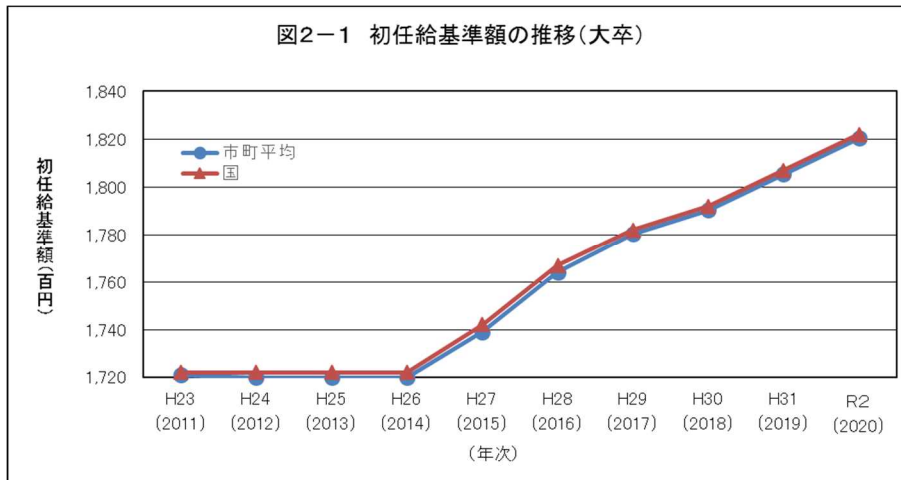
国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が5団体となっている。

表3 初任給の状況（一般行政職試験採用）

（単位：団体）

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	181,914	1	12	1
	町	182,200	0	11	0
	市町	182,040	1	23	1
	国(1-25)	182,200			
高校卒	市	152,200	4	10	0
	町	150,991	1	10	0
	市町	151,668	5	20	0
	国(1-5)	150,600			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額（減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額）であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験（上級試験等）を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 平均給料月額（市町）

(1) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである（表4）。なお、全職種における平均給料月額の上昇率は、前年比▲0.1%となっている。

表4 職種別平均給料月額

（単位：人、円、%、歳）

区分	職員数 R2(2020).4.1	R2(2020) (A)	H31(2019) (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 R2(2020).4.1
一般行政職	9,281 人	315,100 円	316,000 円	▲ 0.3 %	41.4 歳
税 務 職	863 人	288,000 円	287,100 円	0.3 %	38.1 歳
医師・歯科医師職	6 人	437,900 円	446,900 円	▲ 2.0 %	44.2 歳
薬剤師・医療技術職	100 人	317,200 円	311,100 円	2.0 %	40.7 歳
看護・保健職	505 人	300,800 円	298,200 円	0.9 %	39.9 歳
福 祉 職	952 人	288,200 円	287,600 円	0.2 %	38.3 歳
消 防 職	1,489 人	311,900 円	310,500 円	0.5 %	38.8 歳
企 業 職	691 人	317,000 円	316,400 円	0.2 %	42.3 歳
技能労務職	703 人	312,300 円	314,300 円	▲ 0.6 %	53.8 歳
特定任期付職	7 人	427,100 円	459,700 円	▲ 7.1 %	50.4 歳
教育職(小・中・幼稚園)	24 人	284,300 円	284,200 円	0.0 %	42.2 歳
教育職(その他)	239 人	389,000 円	388,700 円	0.1 %	46.9 歳
臨時職員	1 人	* 円	* 円	* %	* 歳
計	14,861 人	312,200 円	312,400 円	▲ 0.1 %	41.4 歳
再任用職員	238 人	250,400 円	251,800 円	▲ 0.6 %	61.3 歳

※該当職員が1人の場合の平均給料月額、上昇率及び年齢は、「*」で表示してある。

※再任用職員の数値は、再掲である。

(2) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである（表5）。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（83.5%）、時間外勤務手当（63.8%）、地域手当（55.6%）等となっている。

表5 職種別平均給与月額

（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）

（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸 手 当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,151	204	157	248		65	353	40	512			530	36	82		140	3,856
	9,281	3,850	5,112	1,809		7,521	3	236	1,798			5,727	433	45		222	9,281
	100.0%	41.5%	55.1%	19.5%		81.0%	0.0%	2.5%	19.4%			61.7%	4.7%	0.5%		2.4%	100.0%
税務職	2,880	184	147	246		69		13	471			691	35			160	3,694
	863	310	445	197		675		64	89			624	49			59	863
	100.0%	35.9%	51.6%	22.8%		78.2%		7.4%	10.3%			72.3%	5.7%			6.8%	100.0%
医師・ 歯科医師職	4,379	265	682	*	3,368	189		3,658	677								11,017
	6	2	4	1	5	4		4	6								6
	100.0%	33.3%	66.7%	16.7%	83.3%	66.7%		66.7%	100.0%								100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,172	181	189	267		72		95	716			511				171	3,922
	100	18	78	16		86		26	3			81				3	100
	100.0%	18.0%	78.0%	16.0%		86.0%		26.0%	3.0%			81.0%				3.0%	100.0%
看護・ 保健職	3,008	188	141	243		75		12	433			458	41			115	3,555
	505	67	263	78		425		6	39			341	40			4	505
	100.0%	13.3%	52.1%	15.4%		84.2%		1.2%	7.7%			67.5%	7.9%			0.8%	100.0%
福祉職	2,882	198	131	243		66		*	355			219	*				3,249
	952	171	453	148		839		1	39			690	1				952
	100.0%	18.0%	47.6%	15.5%		88.1%		0.1%	4.1%			72.5%	0.1%				100.0%
消防職	3,119	228	154	254		72	*	43	541			225		62	114	230	3,974
	1,489	951	974	307		1,374	1	1,056	156			1,129		17	1,129	942	1,489
	100.0%	63.9%	65.4%	20.6%		92.3%	0.1%	70.9%	10.5%			75.8%		1.1%	75.8%	63.3%	100.0%
企業職	3,170	211	167	248		64		36	528			435	35	*		162	3,859
	691	317	411	141		598		40	102			479	28	1		10	691
	100.0%	45.9%	59.5%	20.4%		86.5%		5.8%	14.8%			69.3%	4.1%	0.1%		1.4%	100.0%
技能労務職	3,123	180	140	230		63		99				197			216	142	3,440
	703	283	367	56		629		208				222			10	14	703
	100.0%	40.3%	52.2%	8.0%		89.5%		29.6%				31.6%			1.4%	2.0%	100.0%
特 定 任期付職	4,271		162			95						77					4,440
	7		4			4						2					7
	100.0%		57.1%			57.1%						28.6%					100.0%
教育職 (小・中・幼稚園)	2,843	195	77	185		74			*		33	213					3,117
	24	8	10	2		23			1		10	9					24
	100.0%	33.3%	41.7%	8.3%		95.8%			4.2%		41.7%	37.5%					100.0%
教育職 (その他)	3,890	247	185	254		68			431			988	22			167	5,088
	239	167	143	20		224			53			176	2			7	239
	100.0%	69.9%	59.8%	8.4%		93.7%			22.2%			73.6%	0.8%			2.9%	100.0%
臨時職員	*					*											*
	1					1											1
	100.0%					100.0%											100.0%
計	3,122	207	155	248	3,368	67	340	58	507		33	474	36	77	115	208	3,812
	14,861	6,144	8,264	2,775	5	12,403	4	1,641	2,286		10	9,480	553	63	1,139	1,261	14,861
	100.0%	41.3%	55.6%	18.7%	0.0%	83.5%	0.0%	11.0%	15.4%		0.1%	63.8%	3.7%	0.4%	7.7%	8.5%	100.0%
再任用職員	2,504		137			67		136	407			244	26			132	2,763
	238		108			217		19	24			79	5			3	238
	100.0%		45.4%			91.2%		8.0%	10.1%			33.2%	2.1%			1.3%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和2(2020)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、

寒冷地手当、特定任期付職員業種手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表6）。

表6 技能労務職員の職種別平均給与月額

（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）

（単位：百円、人、％）

区分	給料	諸手当													給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
清掃職員	3,249	172	135	241		69		116			250			216	113	3,739
	115	57	57	13		103		101			55			10	8	115
	100.0%	49.6%	49.6%	11.3%		89.6%		87.8%			47.8%			8.7%	7.0%	100.0%
学校給食員	3,113	168	128	197		66		3			110					3,275
	69	15	24	5		63		10			4					69
	100.0%	21.7%	34.8%	7.2%		91.3%		14.5%			5.8%					100.0%
守衛	*	*				*										*
	1	1				1										1
	100.0%	100.0%				100.0%										100.0%
用務員	3,022	165	142	227		60		119			124					3,255
	217	77	133	11		195		14			26					217
	100.0%	35.5%	61.3%	5.1%		89.9%		6.5%			12.0%					100.0%
自動車運転手	3,126	205	140	209		55		85			228				169	3,481
	100	53	36	4		88		20			50			5	100	
	100.0%	53.0%	36.0%	4.0%		88.0%		20.0%			50.0%			5.0%		100.0%
その他	3,159	183	142	234		66		85			172				*	3,502
	201	80	117	23		179		63			87			1	201	
	100.0%	39.8%	58.2%	11.4%		89.1%		31.3%			43.3%			0.5%		100.0%
計	3,123	180	140	230		63		99			197			216	142	3,440
	703	283	367	56		629		208			222			10	14	703
	100.0%	40.3%	52.2%	8.0%		89.5%		29.6%			31.6%			1.4%	2.0%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和2(2020)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

4 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表7）。

表7 特別職等の平均給料（報酬）月額（単位：百円）

区分	市町長	副市町長	議長	副議長	議員	教育長
市	9,226	7,588	5,248	4,494	4,164	6,527
町	7,298	5,993	3,482	2,800	2,512	5,581
市町平均	8,378	6,886	4,471	3,749	3,437	6,111